



宮津与謝 消防組合

あなたの大切な命を守る―― マイナ救急の 実証事業を実施します

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証としての登録を行ったマイナンバーカード）を活用し、病院選定などに関する情報を把握することで、救急業務の円滑化を図る取り組みです。宮津与謝消防組合では、令和7年10月1日からこの取り組みの実証を開始します。

▼マイナ救急の効果

搬送先の病院選定、より適切な応急処置、また、正確な傷病者情報を搬送先病院へ提供することにより、治療の事前準備が可能となります。

▼対象者と閲覧情報

意識障害などにより会話が困難な場合や病院受診歴が多く正確な情報が得られない場合など、救急隊が必要と判断した傷病者が対象となります。

隊員が閲覧する医療情報は、傷病者情報（氏名、生年月日、住所）、受診歴、処方箋情報、薬剤情報などです。

▼利用登録と携帯を

あなたの大切な命を守るため、マイナ保険証の利用登録とマイナンバーカードの携帯をお願いします。

マイナ救急の流れ

同意

傷病者が情報閲覧に同意する。

読み取り

隊員がマイナ保険証を読み取る。

閲覧

隊員が医療情報を閲覧する。

病院搬送

搬送先の病院選定、より適切な応急処置につなげる。



※ 本実証は、総務省消防庁が全国すべての消防本部と連携して実施するものです

問 宮津与謝消防組合消防本部警防課 ☎ 46-6126（直通）



実証事業に関する情報は、特設サイトからご覧いただけます

各種委員を紹介します

監査委員、教育委員、固定資産評価審査委員、公平委員、人権擁護委員

第125回与謝野町議会6月定例会で同意された各種委員および人権擁護委員を紹介します。

● 監査委員

6月16日付けで、町議議員から選任する監査委員会委員として、安達種雄議員（岩屋）が選任されました。

監査委員会は地方自治法に基づいて設置され、地方公共団体の財務事務の執行が公正で合理的、かつ効率的に行われているかを確認する執行機関です。なお、任期は令和8年4月15日までです。

● 教育委員

7月1日付けで、樋口潔さん（石川）が教育委員会委員に再任されました。

与謝野町教育委員会は教育長と4人の委員で構成され、学校の管理運営の指導助言、命令監督などを行うほか、生涯学習、教育・文化・スポーツなどの幅広い施策を展開しています。

同委員の任期は4年間で、樋口委員は今回が4期目となります。

● 固定資産評価審査委員

7月1日付けで、中村あゆみさん（三河内）が固定資産評価審査委員会委員に再任、また、朝倉進さん（後野）が同委員に新任されました。

固定資産評価審査委員会は、6人の委員で構成され固定資産の価格に対する納税者の不服を審査するために設置された専門的、中立的な第三者機関です。

同委員の任期は3年で、中村委員は今回が4期目となります。

● 公平委員

7月1日付けで、太田明さん（石川）が公平委員会委員に再任されました。

公平委員会は4人の委員で構成され、職員の公正な人事の保障など職員の給与や勤務時間などの勤務条件に関する措置の審査、判定を行う機関です。

同委員の任期は4年間で、太田委員は今回が3期目となります。

● 人権擁護委員

7月1日付けで人権擁護委員に

飯澤嘉代子さん（岩滝）が再委嘱されました。

同委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。与謝野町では11人の委員がおられ、法務局と連携して地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

同委員の任期は3年で、飯澤委員は今回が2期目となります。

人権に関する相談窓口

いじめ、差別、セクハラ、DVその他の人権に関することでお悩みの方は、気兼ねなくご相談ください。

人権擁護委員による常設相談所

日時 ※ 祝日および休日を除く

【奇数月】第2・第4火曜日

※ 9月のみ、24日（水）

【偶数月】第4火曜日

午前10時～午後4時

会場 京都地方法務局宮津支局

問 ☎ 22・2561

電話相談窓口

（みんなの人権110番）

☎ 0570・0003・110



飯澤委員
（人権擁護委員）



太田委員
（公平委員）



朝倉委員
（固定資産評価審査委員）



中村委員



樋口委員
（教育委員）



安達委員
（監査委員）